

将来の公共サービスのあり方を議論

公共施設等総合管理計画に関する特別委員会

平成29年3月24日
特別委員会(協議事項)

2月14日の特別委員会における質疑や提出された意見をもとに、執行部よりそれらへの対応について説明いただきました。

◆主な意見とその対応

意見

財政面との関連性や現状の課題をしっかりと捉えた上で、市民にもわかりやすい形で作成すること。

対応

市全体の財政フレームとの整合を図るとともに、計画の表記にあたっては、文章や用語など、市民により分かりやすい点を意識して作成する。

意見

インフラ施設については、建物とは公共施設の捉え方が同様でないことを意識して検討すること。

対応

施設の性格上、管理・運営に関する基本的な方針も異なると認識しており、その点を意識して策定に取り組む。

意見

将来のまちづくりの方向性の中で、土地利用の部分は高山市の特徴を考慮し検討すること。

対応

都市基本計画における周辺市街地の内容に基づき、表現を修正する。

意見

市全体の施設の量など大きな目標の中から、

施設類型ごとの方針につなげること。

対応

施設類型ごとの基本的な方針を踏まえ、公共施設全体の視点と個別施設の視点との調整を行いながら、数値目標は、実施計画において設定する。

意見

人口ビジョンの内容を基準に検討すること。

対応

第八次総合計画に加え、人口ビジョンにおいても長期的視点に立つて作成していることを踏まえ、表現を訂正する。

施設類型ごとの管理・運営に関する基本的な方針とは

公共施設等総合管理

計画において管理する施設は、777施設とインフラ施設となりま

す。それらを、施設類型ごとに、大分類(15)と小分類(46)に区分

し、小分類ごとに、施設に対する考え方(施設

の目的や、市の現状を踏まえて求められて

いることなど)、配置の

考え方(身近な場所に配置する施設又は市全体

の中で適正に配置する施設)、基本的な方針

(公共施設の管理・運営に対する基本的な考

え方)を表記します。

先に協議のあった基本方針と、施設類型ご

との管理・運営に関する基本的な方針と併せ、

この後作成される実施計画を作成する際の基

本方針となります。

主な質疑と答弁

問 道路・水路や市道・農道・林道、公園や公衆トイレなど類型別でしっかりと表現できるか。

答 利用者が便宜を図られるような検討が必要であり、どう反映させるかについては時間を頂きたい。

問 市民意見の集約は。

答 議会との協議結果を受けて、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を知っていたため、市民からの意見を集約する。

問 この計画の対象とならない普通財産については。

答 計画を煮詰めていく段階では、普通財産をどう使うかという視点も示す必要がある。

◆委員からの意見

縦割りではなくして

類型をまたぐ管理のあり方を意識していただきたい。総論賛成各論

反対の風潮もあり、基本的な考え方としては

もう少し踏み込んだ内容があってもいいのではないか。施設類型によって温度差も感じられる。

委員会の意見

質疑を踏まえ、地域

特性を配慮すること、

市民の声を聴くという

ことで、周知方法、ご

意見の受け方を再考い

ただくことを意見とし

て伝え、施設類型ごと

の管理・運営に関する

基本的な方針について

は、説明のとおり進め

ていただくことになり

